

第1回農業委員会定例会(議事録)

1. 日 時	平成31年1月30日(水)	午前 10時 00分	午前 10時 30分
2. 場 所	竹原市民館 2階 第2, 3会議室		
3. 出席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 5 祐本委員,		
欠席農業委員	4 山元委員,		
出席推進委員	大藤委員, 土居民喜委員, 岡田委員, 下垣内委員, 佐伯委員		
4. 説明員	國川事務局長, 西原技師		
5. 審議案件	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	
	議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	
	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	
	議案第4号	非農地証明申請について	
	報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について	

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成31年第1回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、1番 西野委員を指名いたします。なお、本日の欠席は、4番 山元委員です。
議 長	それでは、日程第1、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市仁賀町2773番1、地目は田、面積は1564㎡の農地です。営農計画は、水稻です。経営面積は181.44aで、仁賀町の下限面積20aを満たしています。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った大藤推進委員から補足説明をお願いします。
大藤推進委員	申請地は、仁賀町にある延命寺より南西へ40m付近にあります。現地確認時、耕作されておりました。申請事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第2、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市田万里町2018番3、地目は田、面積は46㎡で、事業計画は墓地となっております。なお、本申請につきましては、昨年第12回総会において、議案第44号番号1でお諮りし、決定をいただいた竹原市の農業振興地域整備計画において、農用地の除外手続き中の土地の申請となっております。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。

	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	それでは、日程第3，議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市竹原町2999番1，2999番3，地目は2筆とも畑，面積は合計560㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った，土居民喜推進委員から，補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、竹原西小学校入口交差点より北西に約80mの位置にあります。 申請の事由は、一般住宅を建築するため、所有権を移転するものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	2番の申請地は、竹原市東野町59番3，地目は畑，面積は295㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。又、申請地の一部は、現在すでに宅地として利用されております。申請書に、この度の無断転用に至った経緯を記した始末書の提出があり、譲渡人は農地法を十分理解していなかった為、昭和50年頃から宅地として利用しており、大変申し訳なく今後この様なことのないよう深く反省されております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った，岡田推進委員から，補足説明をお願いします。
岡田推進委員	申請地は、東野町にある大福地バス停より東に約150mの位置にあります。 申請の事由は、譲受人が昨年7月の西日本集中豪雨で被災し、現在は仮設住宅

	<p>に住んでおり、空き家バンクで既設の住宅を購入するため、所有権を移転するものです。また、現地確認時、一部は宅地として、残地は草が生い茂っていました。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>3番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>3番の申請地は、竹原市西野町 2061 番 2，地目は田，面積は 708 m²で，農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 2 種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った，下垣内推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
下垣内推進委員	<p>申請地は，竹原市立荘野小学校より東に約 150m の位置にあります。</p> <p>申請の事由は，譲受人が昨年 7 月の西日本集中豪雨で被災し，現在は賃貸住宅に住んでおり，一般住宅を建築するため，所有権を移転するものです。また，現地確認時，耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>次に日程第 4，議案第 4 号「非農地証明について」を議題と致します。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>申請地は，竹原市忠海中町三丁目 1956 番 1 で，地目は畑，面積は 281 m²で，用</p>

	<p>途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、佐伯推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
佐伯推進委員	<p>申請地は、黒滝ホームより南に約100mの位置にあります。 申請の事由は、平成8年頃より耕作していた父が高齢のため耕作しなくなり、今後においても農地として耕作の予定はなく、この度地目変更登記を行うため、申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p>
議 長	<p>次に日程第5、報告第1号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局職員をして報告申し上げます。</p>
局 長	<p>それでは、報告第1号について説明を致します。平成30年12月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。 件数6件、筆数 田19筆、畑40筆、面積 21,153㎡の届出がありました。 詳細につきましては、参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
(事務局)	<p>① 平成31年申請書提出締切日・現地調査・定例総会予定表(変更)について ② 平成30年度利用意向調査について ③ 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会への参加について</p>
議 長	<p>以上をもちまして、第1回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成31年 2月28日

議 長 祐本 征武

署名委員 西野 勇一